

令和3年5月21日

薬剤の紛失についての報告とお詫び

独立行政法人地域医療機能推進機構
東京新宿メディカルセンター
院長 関根 信夫

令和3年5月13日18時00分頃、手術室において、鍵付きの薬品庫に定数管理（定数6本）をしている全身吸入麻酔剤「セボフルラン吸入麻酔薬 [ニッコー] 250ml」（以下、「セボフルラン」という。）の数量を担当看護師が確認したところ、1本不足していることが判明しました。

ただちに当該薬剤の当日の使用数・未使用数の確認、書類の照合、麻酔医・手術室看護師からの聴取、各手術室およびロッカー室などの捜索を実施しました。また誤廃棄の可能性も考慮し、当日の廃棄物をつぶさに調査しました。しかしながら、未だに不足薬剤の発見には至っておりません。

当院としましては、当該薬剤が劇薬であることを踏まえ、令和3年5月14日に緊急医療安全管理委員会兼幹部会議を開催し、速やかに東京都衛生局および警察署へ連絡し、同日に警察より実況見分を受けるなど、関係各所と連携を図りながら対応しております。

また、今回の事態を重く受け止め、医療安全管理委員会兼幹部会議において、危険な薬剤の取り扱いに関して、今後の再発防止に向けた対策を検討し、次のように具体策を講じることとしました。

- 1) 朝・夕の定数確認に加え、薬品庫から取り出す時と返納する際、残数の内訳（未開封ボトル数、開封済ボトル数）が分かる出納一覧管理簿を作成し管理を強化する。
- 2) 手術室スタッフがナースステーション内に常駐している平日日中についても、常時施錠することとし、薬品庫の開閉にあたっては鍵管理者である手術室看護師長（不在時は代行者）が行うと共に、薬剤の出し入れの際は鍵管理者とスタッフでダブルチェックを行うことで確認を強化する。

患者様並びに地域の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになりましたことを、心より深くお詫び申し上げます。管理体制を見直し、今まで以上に厳格な薬剤管理に取り組み、再発防止に努めてまいります。当院の取り組みについてご理解を賜りたくお願い申し上げます。

(照会先)

医療安全管理室

室長（副院長） 赤倉 功一郎

総務企画課 高橋 将徳

電話 03-3269-8111